

令和4年度 総務委員会 地方都市行政視察調査報告書（案）

1 訪問先及び調査事項

調査日	訪問先	調査事項
令和4年10月31日	兵庫県明石市	明石市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について
令和4年11月1日	大阪府豊中市	とよなかデジタル・ガバメント戦略について

2 調査内容

兵庫県明石市

1. 市の概要

明石市は、兵庫県の南部、瀬戸内海に面した中核市で、県内の阪神地域、播磨地域が接する場所に位置している。古代から陸上交通、海上交通の拠点として発展を遂げてきたが、特に1960年代以降は阪神都市圏からの人口流入などを受け、住宅都市・産業都市として著しい発展を遂げている。

市域面積は49.42km²で、人口は令和4年4月1日現在で304,108人である。令和4年度の一般会計当初予算規模は、1206億5,554万円となっている。

また、明石市は日本標準時子午線、東経135度の線上に位置していることから、「子午線のまち」として全国的に知られている。

令和2年7月に「SDGs未来都市」に選定された明石市では、「SDGs未来安心都市・明石」～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～を2030年のまちの姿と定め、全ての人大切にされるやさしいまちづくりに取り組み、性の多様性についても尊重される「ありのままがあたりまえのまち」の実現を目指している。

2. 視察経過

明石市役所議会棟の議会事務局を訪問し、明石市政策局ジェンダー平等推進室職員から説明を受け、質疑を行った。

3. 主な説明内容

視察テーマ：明石市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

【調査事項】

(1) 制度導入の経緯について

①制度導入に向けての検討の進め方

制度の導入は、2021年の1月で、全国的な順番で言えば74番目くらいで、決し

て早い方ではなかった。制度導入に当たっては、そうしたタイミングで導入する制度として、どのようなものが望ましいのかを検討してきた。他自治体の制度を見比べつつ、明石市の地域の実情に合った制度とすることを考えた。例えば、中野区では同居していることをパートナーシップ宣誓の要件としているが、地方都市の明石では、自分の性の在り方を言えずに同居したくてもできないといった方が多くいるという実情もあり、同居を要件とすることはニーズに即さないという考え方で検討を行った。

②制度導入までの明石市におけるLGBTQ+／SOGIEに関する取り組みの経緯

取り組みの契機となったのは、平成30年4月に市内にLGBTQ+の支援団体が結成されたことで、都会だけの問題ではなく、明石にも支援する人、当事者がいるという発信を、市として重く受け止めた。その後、議会の一般質問でもLGBTQ+に関する施策推進が問われ、令和元年9月議会におけるパートナーシップ制度導入の質問に対し、令和2年度中の導入に向けた検討を行うとの市長答弁があり、事業実施の明確な時期が初めて示された。

令和2年4月には、LGBTQ+／SOGIEの施策を担当する専門職員を採用し、職員4名からなる施策担当ラインが新設された。その後同年中に専門相談窓口の開設、医療・商工業・地域関係者とのネットワーク会議の設置などの事業を展開し、12月には市民病院など3医療機関とパートナーシップ・ファミリーシップに関わる連携協定を結び、令和3年1月に制度をスタートさせた。

③明石市におけるLGBTQ+／SOGIEに関する取り組みの基本方針

明石市では、障害者施策や子ども施策など各施策を「すべての人にやさしいまちづくり」として進めている。支援する側される側ではなく、「我が事」として関わり、役所だけではなく、市民・事業者・地域団体等みんなで支えていくものと位置付けている。

性的少数者については、「ありのままがあたりまえのまち」を目指すことをコンセプトとし、SOGIE（性的指向、性自認、性表現）は誰もが持っている要素であり、一人一人の性の在り方はそれぞれ違うものであることの理解を広げ、誰もが「我が事」と考えられるよう取り組みを進めている。

(2) 制度の概要について

①届出様式の選択制

届出者には多様な思い、多様な関係があると考え、ニーズに寄り添えるよう、6種類の様式を用意している（効力は同じ）。

②対象者の要件

成人であること、いずれかが市内在住又は転入予定、配偶者・届出しようとしている相手以外のパートナーがいない、双方が近親者ではないことを要件としている。

検討段階では、同性のカップルを対象とした制度とすることも考えたが、取り組みのコンセプトからも、戸籍上の性別やSOGIEを問わない制度とした。また、マイノリティのための制度と捉えられ、周りの目を気にして届け出られないことがないよう、届

出のハードルを下げる制度を目指した。同様に同居も要件としていない。

③子どもを含めた家族の関係

最初から子どもを含めた制度とする考えを持ってはいたわけではない。ニーズを知る目的でパブリックコメントを実施したところ、日常的な場面や災害発生時など子どもと暮らす様々な場面で、法律上は他人であっても「家族」としての関係を示すことが出来る制度としてほしいとの意見が寄せられた。そうしたニーズや有識者からの意見も踏まえ、届出者の2人に加え、一緒に暮らす子どもの届け出があれば証明書に子どもの名前も記載する制度とした。

④制度の名称

制度の名称に「ファミリーシップ」とあるのは、必ずしも子どもがいることを「家族」と捉えているわけではない。既存のパートナーシップ制度を基本としながら、様々な家族というカタチや思いにも応える制度として「パートナーシップ・ファミリーシップ」という一つの名称の制度とした。

⑤届出の状況・届出者の声

視察日時点で26件の届出を受理。

届出者の声として非常に多かったのは、医療機関で家族として対応してもらえるか不安があり、制度を利用したというものだった。

⑥届出手続

他自治体では、宣誓による制度としているところも多いが、明石市では婚姻の手続きと同じように届出による制度とした。

届出については、郵送も可としているが、証明書交付の際には、お二方揃って来庁してもらい、本人確認、制度説明、関連する情報提供などを行っている。子の届出がある場合、子どもの気持ちの聞き取りなどもあわせて行っている。制度利用者の情報は、住基情報とは紐付いていない。

そのため、市外転出といった情報も担当所管に入ってくるわけではない。交付時には、転出や関係解消時の際の証明書返還手続きについても説明する。また、医療関係者のアドバイスにより、ACP（アドバンス・ケア・プランニング：終末期の医療・ケアについて、本人が家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組）の情報提供も行っている。

⑦制度の効果

制度を導入している他自治体との差異は特にないが、届出をすることで、連携医療機関の利用や区民住宅等入居に際して家族としての対応受けることが可能、住民票の続柄を「同居人」から「縁故者」へ変更可能、同居の場合、パートナーによる税証明書申請に委任状が不要となるなどの効果がある。

⑧連携協定

ア 医療機関・医師会との連携協定

パートナーシップ・ファミリーシップ制度を使える制度とするには、証明書の提示を受けた病院の理解が不可欠なものと考え、令和2年12月に、SOGIEの多様性を尊重するというテーマを共有し、理解を深めるための支援を共に進めるための協定を市内3医療機関と結んだ。連携医療機関とは制度設計段階から意見交換を重ね、先述のACPの紹介についても、こうした意見交換を踏まえて行っているものである。

また、市内の他の医療機関との連携協力を進めるため、令和3年4月には明石市医師会と連携協定を結んでいる。

イ 徳島市との連携協定

制度利用者が両市間で転居した場合に、簡易な手続きにより転出先の市から受理証明書等の交付を受けることができるよう、令和3年12月に連携協定を結んだ。例えば届出の要件の一部である配偶者がいないことを確認するための戸籍に関する証明書類提出の省略、転出前の交付済証明書類の転入先窓口での返還受付など、手続きの簡便化が協定により図られている。

ただし、現時点で協定が適用された事例はない。自治体間の連携としては、兵庫県内で宝塚市、芦屋市、西宮市など阪神地域の8自治体が連携協定を結んでいるが、そちらのエリアでも利用実績はいまのところ無いと聞いている。

明石市と阪神エリア8自治体との連携についても感触を探ってみたが、パートナーシップの捉え方の違いから、連携は難しいとの回答があった。徳島市との連携協定締結は、徳島市のパートナーシップ制度が、ファミリーシップの要素を加えると共に、SOGIEを問わない制度へと変わるタイミングで、徳島市から提案があったもので、明石市と同様の制度要件となり、スムーズな協定締結に至ったという背景がある。

ウ 総社市との連携協定

令和4年2月に、「多様な性を尊重するまちづくり」協定を締結する。制度利用に関する協定というよりは、目指すまちづくりを共に進めながらその必要性を発信するという理念を共有する内容の協定。

⑨今後の課題

制度の利用実績はまだ26件ということで、認知度が高まっているとはいえない状況にある。より制度を知ってもらう、利用しやすい明石の風土、空気感といったものを醸成していく必要があると考える。また、証明書を使える場面を増やしていくことも必要と考えている。実際に利用を広げていくには、SOGIEの多様性を理解する下地、風土づくりが必要と考えている。

(3) その他のLGBTQ+/SOGIEの施策について

パートナーシップ・ファミリーシップ制度は、「ありのままがあたりまえ」のまちづくりを進めるための重要な柱の一つと考えている。また、生きづらさを抱えている人への相談支援や市民への研修・啓発も重要な柱と考えている。

※相談支援や研修・啓発の詳細は、別紙1「明石市のLGBTQ+/SOGIEの施策の取

組状況」の4～8ページのとおり

①学校と連携した啓発の取組

研修・啓発の取組の中でも、学校教育での取組が特に重要と位置付けている。

小中学生で自分の性の在り方に悩みを抱えているような児童・生徒が、正しい情報を知ることが出来るよう、子ども向けホームページ「ソジトモキッズ」を開設するとともに、市立の全小中学生に相談カードとチラシ（別紙2「おーい！小中学生のみんなー！」）を配付する取組を行っている。

啓発プログラムとして、ソジトモドリル（別紙3）を作成している。レベル1「ソジトモになろう！」では、SOGIEの多様性を知ること、レベル2「ソジトモとして行動しよう！」では、SOGIEの少数者であるLGBTQ+の困りごとを知り、ソジハラをなくすために自分ができることを考えることを目的としている。

【主な質疑応答】

- (問) SOGIEを問わない制度としたことで、いわゆる恋人同士という方も認めるものになっていると思う。そうした方々まで支援する必要があるのかといったことは、庁内で議論にはならなかったか。
- (答) 議会を含めた市の中で、特に反対意見などはなかった。この制度を利用しても法律的效果は発生しない。議論の中で、限定的な効果しか発生しない制度にガチガチの要件をつける必要はないとの結論に至ったものである。実際、事実婚の方から名字が違うことでの困りごとの解消の一助になったとの声もいただいている。制度設計自体が困りごとの解消につなげたいというものでもある。
- (問) 施策を担う専門職員を採用・配置したのは、珍しい取組と思っている。市長の思いなどあったのか、背景を教えてください。
- (答) 明石市では一つの取組・施策を始める前に、その分野の知識や思いを当事者に近い視点で持っている方に携わってもらうという手法を、多くの分野で取り入れている。専門職員には100名近くの方に応募いただいた。
- (問) 届出26件の内訳はどのような状況か。
- (答) 結婚届10件、事実婚届6件、パートナーシップ届6件、自由記載の届3件、家族届1件で、ファミリーシップ届の利用実績はまだない。子の届出を行ったものは2件ある。あくまで印象ではあるが、半数程度が男女の事実婚カップルとの印象は持っている。
- (問) 啓発・研修に関する取組について、保育者や未就学児教育関係者への研修なども考えたことはあるか。
- (答) 子どもにとって、早ければ早いほうがいいと思っている。保育園に対する研修は、コロナ禍という状況もあり行えていないが、市立の幼稚園に対しては、市のネットワークと繋がっている環境にあるので、動画による職員向けの研修などを行っている。

(問) 医療との連携、不動産業との連携をどのように進めていくのか。

(答) 優先的に協定締結に取り組む必要があるのは、入院設備のある病院と考えている。また、医療機関には個々の特性があることを感じていて、まずは病院の疑問や困りごとへの助言などを行い、顔の見える関係をつくり、制度との連携を検討してもらうことが必要と考えている。

明石の不動産業界は体質が古いとの声も聞く。仲介業者に制度への理解があっても、大家さんが例えば同性カップルの入居に応じるかが問題となる。宅建協会からは困った事例はないとの話を聞いているが、当事者の困りごとがまだ見えてきていないのが現状ではないかと認識していて、これからの課題と考えている。

(問) まちの中に、市民団体が啓発を行っていくようなポイントはありますか。また、そうした場所との継続的な連携はどのようにしているのか。

(答) 支援団体は1団体のみ。活動の内容としては、当事者のためのサロンの運営が主なもので、相談支援や市民に対しての働きかけといった機能はもっていないというのが現状である。現在、支援団体の中心人物の一人が、市の専門職として勤務しているので、相談支援について、より課題解決に向けた動きができるという強みはある。一方で、役所のみでの相談支援は平日の昼間の時間に限定されるので、例えば小中学生から直接の電話相談の実績は少ないといった現状であり、利用しやすい時間ではないというデメリットもある。

大阪府豊中市

1. 市の概要

豊中市は、大阪府の北西部に位置する中核市で、大阪市中心部から15km圏内という至便な地理関係にあることから、1960年代には千里ニュータウンの開発が急速に進むなど、大阪都市圏のベッドタウンとして発展を遂げている。

市域面積は36.60km²で、人口は令和4年4月1日現在で399,965人である令和4年度の一般会計当初予算規模は、1703億173万円となっている。

また、豊中市は全国高等学校野球選手権大会の前身である、全国中等学校優勝野球大会の第1回大会が豊中グラウンドで開催されたことから、高校野球発祥の地として知られている。現在豊中グラウンド跡地には、「高校野球発祥の地記念公園」が整備されている。

豊中市では、コロナ禍においてデジタル技術の有用性が再認識された社会状況を鑑み、新型コロナによる危機を変革の契機と捉え、デジタル技術を活用した社会課題の解決、暮らし・サービスや仕事の在り方の変革により、新たな価値を創造する「デジタル・ガバメント」の実現に取り組んでいる。

2. 視察経過

豊中市役所議会棟の議会事務局を訪問し、総務部デジタル戦略課職員から説明を受け、質疑を行った。

3. 説明内容

視察テーマ：とよなかデジタル・ガバメント戦略について

【調査事項】

(1) デジタル・ガバメント戦略策定に至る経緯について

① コロナ禍に再認識されたデジタル技術の有用性

外出抑制、一斉休校、営業活動の抑制など様々な制約がある中、市民が生活に不安を覚える一方で、web会議やテレワークといった先進のデジタル技術が、これまでにないスピードで拡大し、デジタル技術の有用性が再認識された。危機的な状況を、デジタル活用による大胆な変革を推進する契機と捉えた。

② 財政非常事態宣言下で取り組んだ業務効率化

豊中市では、これまでも情報化に関する先進的な取組を着実に進めてきた。厳しい財政状況が続いた（平成11年度から24年度まで財政非常事態宣言を発令）ために、人員削減、業務効率化など行財政改革に市として取り組んできたことが、情報化の推進にも繋がることとなった。

③ デジタル・ガバメント推進の行動指針

デジタルは目的ではなく行政改革のための手段であり、以下の3点を行動指針とした。

ア 「旬」の見極め 「隗より始めよ」

スピード感が非常に大事である。デジタル戦略課が先頭に立ち、先ずやってみる。

令和2年8月：デジタルで市役所を変えていくという市長の強い意思を示す「デジタル・ガバメント宣言」を発出

9月：計画期間中の情報化計画を廃止し、宣言に基づく「デジタル・ガバメント戦略」を策定

10月：既存の情報政策課を廃止し、課員を増員した上で、デジタル戦略課を設置

⇒一気呵成にデジタル・ガバメントを進めた「怒濤の3ヶ月」

市長の本気度が職員に伝わる

イ 利用者起点

職員視点になりがちなデジタルに関する取組について、市民が何を望んでいるかを考えて進めていく。

ウ 外部リソース

民間のサービス・知識を賢く使う。外部との連携を人材育成に繋げる。

④ デジタル・ガバメント宣言

デジタルによる新たな価値創造と変革を進める。⇒「3つの変える」

○暮らし・サービスを変える！

○学び・教育を変える！

○仕事・働き方を変える！

(2) デジタル・ガバメント戦略の概要「暮らし・サービスを変える！」について

①手続きのオンライン化

法的にオンライン手続きができないものを除き、令和4年度末までに行政手続きを100%オンライン化する。現在7割程度までオンライン化が進んでいる。

②押印の見直し

法的に廃止できないものを除き、原則押印を廃止する。現在8割程度まで廃止を実施。

③キャッシュレス決済

窓口における手続きについて、返金が発生しないものについては全て電子決済対応。

④市公式LINEのリニューアル

様々な情報を発信するツールとしてLINEを活用するため、公式LINEの利便性の向上を図った。

⑤窓口手続きにおけるデジタル活用

ア 暮らしの手続きガイド

転入、結婚、出産など主要なライフイベント毎に必要な手続き等を案内。オンライン化済みの手続きであれば、そのままオンライン手続きも可能。

イ 窓口混雑状況案内

市民課の窓口のみであったものを、各部署へ拡大。

ウ 事前申請システム

⑥子育て・子育て支援

母子手帳アプリを導入。子どもの年齢等を登録してもらくと、様々なイベントや予防接種のお知らせなどが届く。

⑦見守りサービス

関西電力との協力により、電柱に設置した電波受発信機（ビーコン）を用いて移動経路や位置情報を確認する小学生の見守りサービス、OTTADE！（おったで！）を導入。高齢者についても同様のサービスの実証実験を行っている。

⑧フレイル対策

フレイル度を測定できる歩行姿勢測定システムを導入。

⑨デジタルサイネージによる健康支援

薬剤師会と協力し、市内薬局にデジタルサイネージを設置し、健康・医療等の様々な情報を発信している。

⑩公民学連携の推進

市内にキャンパスを持つ大阪大学の遠隔対話ロボットの研究に関する実証実験につい

て、実証フィールドを提供する。

スタートアップ企業に市の地域課題に対する解決策のアイデアをプレゼンしてもらい、協働で取り組んでいくプロジェクト「Urban Innovation TOYON AKA」を展開する。

⑪デジタルデバイド対策

ア ITボランティア（地域ITリーダー）による無料相談・講習

イ 民生児童委員向け講習

ウ 職員によるスマホ相談会

市民のニーズを直に体感するため、デジタル戦略課職員が当番制で駅前の公共施設で相談を受けている。相談者数は月に50～60人と増加傾向にあり、次の手を打つ必要も考えている。ITリーダーや民生委員との連携を深め、相談拠点を増やしてより身近な環境での相談ができないかを模索している。

エ 公衆無線LANの整備・拡充

(3) デジタル・ガバメント戦略の概要「学び・教育を変える！」について

①デジタル学習環境の整備～GIGAスクール構想～

LTEモデル（Wi-Fi環境がなくても使用可能）のタブレットを一人一台端末として導入した。これにより、令和4年度からデジタル教科書を積極的に導入し、全学校で使用している。

一方で、教師がデジタル学習についていけないという課題があり、令和4年度からGIGAスクール運営支援センターを開設し、機器のトラブルや保護者からの問い合わせに対応する支援体制をとっている。また、ICT支援員を各校に配置し、教室での授業サポートに当たっている。

②保護者・児童生徒とのつながり強化

保護者と学校との連絡ツールについて、令和4年度から、双方向で連絡可能なものを導入し、欠席・遅刻連絡や保護者へのアンケートに活用している。

タブレット端末でチャットにより、児童・生徒が気軽に悩みごとを相談できるような体制をとっている（とよなかっ子ライン）。

(4) デジタル・ガバメント戦略の概要「仕事・働き方を変える！」について

仕事・働き方を変える⇒主に市職員の働き方を変える

①コロナ対策業務

医療機関からの報告が手書き（FAX）によるものであったため、当初あらゆる場面で手書きにより行われていた作業を、デジタル化していった。

ア ホワイトボードのデジタル化

ホワイトボードに手書きで行っていた陽性者管理を、職員が構築したデータベース内で情報共有することにより、データの一元化、証明書発行等の二次利用を実現した。

イ 陽性者報告システム

陽性者への電話聞き取り調査を、電子申請システムの活用により陽性者本人から報告を受ける形に変更した。

②無線化・電子決裁・ペーパーレス・web会議

パソコンや電話の無線化により、複雑な配線環境が改善され、職場のレイアウト変更など対応しやすくなった。

電子決裁率は10%程度であったものが、80%くらいまでに達している。

紙の使用量は総務部では50%減、全体では15%程の減となっている。庁内会議や経営層への報告は、全てペーパーレスで対応している。

審議会などでweb会議の開催が拡大している。全体で95審議会のうち59審議会 でweb会議による対応を行っている。

③AI・RPAの推進

保育所入所選考や議事録作成のほか、公債権徴収率向上の取組にも令和3年度からAIを導入している。滞納者への架電時間やアプローチの仕方をAIがアドバイスする仕組みで、非常に効果が上がっている。

財務会計の支出業務（支出命令）など単純作業にRPAソフト、AI-OCRを導入し業務の効率化を図っている。導入している業務は現在70弱程で、効果がある業務にほぼ導入できたのではないかと考えている。

④電子契約

大阪府内初の電子契約を今年度から始めている。当初同意を得られるのは大手の業者と想定していたが、収入印紙の貼付が不要というメリットもあり、市内業者の利用も多くある一方で、大手業者は決裁ルート上で押印が必要であったり、対応できないとの話も聞いている。

⑤議会におけるデジタル活用

全議員にLTEモデルのiPadを配付していて、議案やプレス資料などの情報提供についてはLINE-WORKSにより共有している。紙媒体の議案の配付は廃止している。また、議案等の事前説明には動画を配信している。

⑥他部局や他団体、民間等のノウハウの活用

ア デジタルアイデアボード

デジタルのアイデアを庁内募集し、掲示板で共有している。

イ デジタル専門人材

NTT西日本（週に1度、市役所へ出勤）、LINE（月に1度、オンラインで情報交換）、NEC（包括連携協定により研修等の協力）から民間の専門的な知識を吸収し、活用している。

ウ 人事交流

大阪府など他団体や民間企業との人事交流。

⑦セキュリティ対策

特に、自己点検と内部監査に力を入れている。自己点検は全課で毎年度実施している。内部監査は毎年度10部局が相互に監査を実施している。

(5) 今後の取組について

戦略期間（令和2年度～4年度）終了後もデジタル・ガバメントを進める必要がある。次の段階として、市民により実感・共感してもらえるデジタル・ガバメントへと取組を進めていくべきと考えている。

紹介してきた取組は、豊中市が先頭を切って行ったものはほとんどない。他の自治体の好事例を参考にしつつ取り入れているものである。引き続きご指導いただきたいと考えている。

【主な質疑応答】

(問) 令和2年からの短期間でここまでのができたということが、物凄いなと思っている。市長はこういう分野に精通している方か。また、取り組むための組織編成はどのようなものだったのか。

(答) 職員から市長になっている。ずっと福祉畑を歩いてきた方で、デジタルが得意ということではない。ただ、窓口が混んでいることを問題としていたので、デジタルについての問題意識は持っていたのだと思う。デジタル戦略課は、行革的な取組も必要だろうということで、ヒト・組織を所掌する総務部におかれているものと考えている。

(問) 「窓口手続きにおけるデジタル活用」で紹介されているサービスは、公式LINEのリッチメニューから入ることはできるか。

(答) LINEのリッチメニューについては、市民アンケートにより表示内容を決めた。くらしの手続きガイドや窓口混雑状況についてはLINEから入ることが出来る。LINEからどのくらい入ってきているかについては、一気に開発したので集計できないところもあり、集計出来るよう対応をお願いしているところである。

(問) 令和2年からの取組でありながらかなり進んでいる。市長の強いリーダーシップだけではない、何かポイントのようなものはあるのではないかとと思っているが、その点はどうか。

(答) 定例部長会の中で、各部のデジタル化進捗率やデジタル化の提案が共有される。進捗率が低かったり、提案のない部には市長、副市長から発破をかけられるということもあり、取組が進んでいるものとする。各部の温度差というのはやはり若干ある。

(問) 当区における取組は、区長部局と教育委員会で温度差があると感じているが、豊中市では、一体感をもって取り組んでいるように感じた。デジタル・ガバメント戦略の3つの柱のうちの一つは教育に関する取組である。どのような位置づけか。

(答) 今まででは教育のところは教育でといったところがあったが、あえて3つの柱の真ん中に教育を入れて、一緒にやるんだというメッセージを市長から出してもらうことで、一体的に出来るようになってきたのかと思っている。

- (問) 令和2年度途中に宣言、戦略、組織改正と動かれているが、予算についてはどのように措置されたのか。意識的に財政出動をしているのではないかと思うがどうか。
- (答) 令和2年度は補正予算を組んでもらっている。令和3年度はデジタル枠として10億円程の予算の枠組みができて、デジタル化の提案やオンライン化のために必要なシステム改修を行うよう指示もあり、体制が整ったということである。
- (問) テレワークについて350ユーザーを確保されているが、稼働はどのような状況か。
- (答) 緊急事態宣言発出中などは全ユーザーが稼働していることもあったが、大体8割程度で推移している。
- (問) 公式LINEの登録者数が、リニューアルにより8千人から4万人に増えている。増加の理由は広報なのか利便性の向上なのか、どういった経緯か。
- (答) 一番大きな要因は、ワクチン接種などコロナ関係の手続きがリッチメニューから出来るようになったという利便性のところと考えている。現在も登録者は徐々に増えている。